戸籍システム検討ワーキンググループについて

叫尽 岩田

- 平成26年10月から「戸籍制度に関する研究会」(制度研究会)を立ち上げ,戸籍事務をマイナンバーの利用範囲とすること等について検討 を開始 0
- 世界最先端

 「田家創造宣言(IT戦略)において、IT投資に当たっては、法制度の見直しを含む業務・システム改革により、効率的な行政運営 と徹底したコスト削減の実現が求められている。 0
- 番号制度を導入した場合の業務・システムの在り方について,技術面や費用対効果等の詳細を調査・検討する必要がある。

胀 衣

するとともに,より実務的・技術的な観点からシステム等の詳細を検討するワーキンググループを設置し,検討の結果を制度研究会,法制審議 平成27年度から,法務省の委託を受けた専門業者による調査・研究を実施する。加えて,当該調査事項や調査結果について,評価・検証

会にフィードバックする。



〇メンベー構成

- 情報システム関係専門家
- 個人情報保護専門家 情報セキュリティ関係専門家
- 業務・システム効率化関係専門家 関係省庁
- 地方自治体(戸籍事務担当者, 情報部門担当者) 法務局

※ おおむね月1回開催

スケジュール

〇主な検討課題

- ・マイナンバーの戸籍情報への適用範囲、付番の方法
- ・戸籍の附票,住民票,人口動態等関連業務との連携の在り方 ・他機関に提供する戸籍情報の範囲,情報連携の方法
 - 番号制度対応のためのシステムの形態や方式
- 番号制度対応後の戸籍事務の業務要件 番号制度対応後の戸籍情報の管理
- 調査研究による成果物等の検証

H29.3	取りまとめ	
	個別論点の具体的検討等	
H28.1		取りまとめ
H27.8∼		
H27.7	調査事項等の確 認(第2回)	制度研究会
H27.6	論点提示 (第1回)	
'	≥ ໘	参 表

戸籍システム検討ワーキンググループ委員について

1 人員構成

○ メンバーは、以下の17名とする。

2 メンバー

- (1) 情報システム関係 (1名)
 - 安達 淳 (国立情報学研究所副所長)
- (2) 業務・システムの効率化関係(1名)
 - 鷲﨑弘宜(早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科准教授)
- (3) 情報セキュリティ関係(1名)
 - ・ 小松崎常夫(セコム株式会社常務執行役員 IS研究所所長)
- (4) 個人情報保護関係(1名)
 - 石井夏生利(筑波大学図書館情報メディア系准教授)
- (5) 市区町村戸籍事務関係者(2名)
 - 髙橋昌昭(東京都大田区区民部戸籍住民課戸籍住民担当係長)
 - 折笠厚志(千葉県八千代市総務企画部戸籍住民課主査補)
- (6) 市区町村情報部門関係者(1名)
 - ・ 遠藤芳行(東京都大田区総務部総務課情報セキュリティ対策担当係長)
- (7) 他省庁(6名)

〇内閣官房社会保障改革担当室

- 本間貴明(内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)
- 平野 徹 (内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)

〇総務省(住民基本台帳関係)

- 名越一郎 (総務省自治行政局住民制度課課長補佐)
- 穂積直樹 (総務省自治行政局住民制度課課長補佐)

〇厚生労働省(人口動態統計関係)

小澤公子(厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課統計情報調査官)

〇国税庁(相続税法第58条通知関係)

• 市川康樹 (国税庁課税部資産課税課課長補佐)

(8) 法務局(2名)

- 中村博之(東京法務局民事行政部戸籍課課長補佐)
- 髙柳正明(東京法務局民事行政部戸籍課第二係長)

(9) **法務省民事局** (2名)

- 北村治樹(法務省民事局戸籍企画官)
- 杉谷達哉 (法務省民事局民事第一課法務専門官)